

秋田赤十字乳児院

広報誌 第59号

理 念

私たちは、赤十字精神のもとに、子どもたちの権利擁護と最善の利益を守り、心身ともに健やかな成長を図ることのできる愛情のこもった養育環境を提供します。

よちよち ちゃん



令和3年度スローガン ～変化を受け止め、変化に対応しよう～



院長 石川 明子

昨年度からの新型コロナウイルス感染症の脅威が続く中、2度目の夏を迎えようとしています。

昨年度は27名の子どもが入所し、34名が退所しました。特筆すべきことは一時保護委託が例年の2倍以上であったことです。感染対策のため、一時保護を含め入所時には別棟で数日隔離後に本体施設へ合流する体制を採っています。

当院の機能は「質の高い養育」「家庭支援・里親支援」「地域支援」の3つですが、従来の形からコロナ禍に対応した形式への変化が求められています。

別室での面会や保育実習生への対応もその一つです。「秋田県フォスタリング機関（里親養育包括支援）事業」も2年目となり、県内各地域の方々のご協力の下、普及啓発や研修、委託推進等を進めております。社会的養育が必要な子どもたちのため、引き続き事業を展開していきます。窮屈な生活が長く続いておりますが、子どもたちの笑顔と成長している姿に元気をもらいながら、職員一同、子どもたちにたくさんの愛情を注ぎ、しっかりと養育し、「子どもたちの最善の利益」のため、力を注いで参ります。



コロナ禍のため、今年も院内関係者のみの運動会ではありましたが、子どもたちは緊張することなくのびのびと力を発揮していました。またその堂々とした姿に、私たち職員は改めて子どもたちの成長を感じた日でもありました。こういった行事の際、子どもたちは準備・練習の段階から楽しんでおり、本番だけでなく会終了後の昼食も楽しみの1つとなっています。

約半月経過した今は運動会ごっこが子ども達のブームです。赤ちゃんにミルクをあげているときもホールからは「僕たち私たち運動会頑張ります！」の選手宣誓が声高らかに聞こえてきます。



のびのびし過ぎな入場行進



1レース目は泣いて失格(;>_<) 2レース目はリベンジ完走！



職員手作りのメダルで表彰してもらいました



疲れた体にはやっぱりジャムパンだよね！

ひよこ組

女の子5人、男の子1人でスタートした新年度。ミルクをたくさん飲んで、たくさん遊んで、スクスクと元気に育っています。これからぐんぐん大きくなって、みんなの成長を、楽しみにしているよ♪(羽根川)



ポカポカお天気、いい気持ち～

ぱんだ組

ひよこ組からずっと一緒だった4人で新しく始まったぱんださん。歩けるようになったよ！バイバイができたよ！と、できることもどんどん増えていくみんなの成長に驚かされる毎日です。お外も水遊びも大好きなみんな。夏が待ちきれない！(佐々木(夕))



お友達は絵の具遊び…でもわたしは新聞紙に夢中なの



保育室ダイアリー



ぼんび組

春の訪れを待ちわびていたぼんび組の子どもたちは、晴れている日は院庭で、三輪車にすべり台、そして虫さがしと、のびのび楽しんでいます。Jくんはアリがだ～いすき！アリがいそうな木を棒でツンツン。アリが出てくると「あり～！」と大喜び！

将来はアリ博士も、アリ・・・？ (森川)



アリはどこじゃ～？

ことい組

ことり農園がスタートしました。今年は、ジャガイモを培養土の袋で栽培することに挑戦しています。種イモを植えて数分後に、「もうできたかも」と掘り起こしそうになったり、土いじり大好きなお友達の攻撃にあたりたけれど、キュウリ、トマト、インゲンもすくすくと育っています。(進藤)



採りたて野菜は、最高！メニューはなあに？

ご意見・ご要望（苦情）解決窓口について

社会福祉法第 82 条の規定により、入所者及び保護者等からの苦情に適切に対応するため、当院では苦情解決責任者、苦情受付担当者、情報提供担当者及び第三者委員（苦情解決相談員）を設置し、苦情解決に努めています。困ったこと、悩んでいること等がありましたらお気軽にご相談ください。

・苦情解決責任者	院長	石川 明子
・苦情受付担当者	看護師長	佐藤 順子
・情報提供担当者	事務長	高橋 真
・苦情解決相談員	広面地区主任民生児童委員	山石 明美
	元日本赤十字社秋田県支部事務局長	佐藤 浩二

1. 窓口設置の目的

入所者及び保護者等からの苦情や要望を随時受け付けるとともに、解決に向けた取り組みを円滑且つ適切に行うことを目的とする。

2. 苦情解決の方法

①苦情の受付

苦情は直接、電話、Eメール、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。（乳児院の玄関に設置しておりますご意見箱への投書でも結構です。）

②苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を速やかに苦情解決責任者へ報告するとともに、サービス改善・向上委員会を開催し事実の確認と解決に向けた協議を行います。当委員会のみで解決が難しい場合は、苦情解決相談員を招聘し、対応を協議します（苦情申し出人が苦情解決相談員への報告を拒否した場合を除く）。

③苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。その際、苦情申し出人は、苦情解決相談員の助言、立会いを求めることができます。

④苦情解決の報告

個人情報に関するものを除いて、苦情等の解決について公表し、乳児院運営の改善に努めます。

～奉仕活動～

6月11日、第一建設工業株式会社秋田支店の皆様に当院敷地内の草刈りを実施いただきました。

青々と茂っていた雑草が、作業員の皆様の手によりあっという間に刈り取られ、とてもキレイになりました！また、草刈りロボットも登場し、ラジコンで動く草刈り機のエンジン音と動きに子どもたちは興味津々に見入っていました。



大変ありがとうございました！

編集後記 ～スタッフから一言～

よちよちちゃん第59号をご高覧いただきありがとうございました。昨年4月に日赤秋田県支部から異動して参りました、松橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、表紙の写真は「新人職員ダンス」、こちらは当院運動会の伝統プログラムです。新人と言っても新規学卒の職員だけでなく、中途採用の職員、私のように異動してきた職員も参加。そのため年齢はもちろん、職種も保育士、看護師、調理員、事務員と様々です。

共通しているのは「子どもたちのために」という思い。普段から様々な立場・職種の職員が、この思いを胸にそれぞれの業務にあたっています。

今年度も子どもたち・当院職員のみでの運動会となりましたが、コロナ禍が落ち着いた折には、ぜひ当院運動会に足をお運びください。

（松橋）

■編集・発行 秋田赤十字乳児院
〒010-0041 秋田市広面字釣瓶町 100-3
TEL018-884-1760 FAX 018-884-1762
電話相談 018-884-1761（8:30～23:00）